

会

議

午前 9 時59分開会

○議長（中村 敦） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（中村 敦） ここで報告の件がありますので、局長補佐より朗読いたします。

○局長補佐兼庶務係長兼議事係長（佐々木雅昭） 朗読いたします。

令和 6 年 6 月 11 日。

下田市議会議長、中村敦様。

発議者、下田市議会議員、沢登英信。同じく長友くに。

議第 43 号 令和 6 年度下田市一般会計補正予算（第 3 号）に対する修正動議。

上記の修正案を地方自治法第 115 条の 3 及び下田市議会会議規則第 17 条の規定により、別紙の修正案を添えて提出します。

以上でございます。

○議長（中村 敦） ただいまから議会運営委員会を第 1 委員会室で開催いたしますので、委員の方はお集まりください。

暫時休憩します。

午前 10 時 01 分休憩

午前 10 時 14 分再開

◎委員長報告・質疑・討論・採決

○議長（中村 敦） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

日程により、過日それぞれの常任委員会に付託いたしました議第 41 号 下田市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について、議第 42 号 下田市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について、議第 43 号 令和 6 年度下田市

一般会計補正予算（第3号）、議第44号 令和6年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、議第45号 令和6年度下田市介護保険特別会計補正予算（第1号）、以上5件を一括議題といたします。

これより、各常任委員長から所管の委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。

まず、産業厚生委員長、鈴木 孝委員長の報告を求めます。

11番 鈴木 孝議員。

〔産業厚生委員長 鈴木 孝議員登壇〕

○産業厚生委員長（鈴木 孝） 産業厚生委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり議決すべきものと決定したので報告いたします。

1. 議案の名称。

1) 議第42号 下田市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について。

2) 議第43号 令和6年度下田市一般会計補正予算（第3号）。

3) 議第44号 令和6年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）。

4) 議第45号 令和6年度下田市介護保険特別会計補正予算（第1号）。

2. 審査の経過。

6月10日、第2委員会室において議案審査のため委員会を開催し、市当局より吉田市民保健課長、糸賀産業振興課長、田中観光交流課長、平井建設課長の出席を求め、それぞれの説明を聴取の上、慎重に審査を行った。

なお、委員会での各委員の質疑等の発言の要旨は会議録記載のとおりである。

3. 決定及びその理由。

1) 議第42号 下田市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について。

決定、全会一致で原案可決。

理由、必要な条例改正であると認めた。

2) 議第43号 令和6年度下田市一般会計補正予算（第3号）。

決定、賛成多数により原案可決。

理由、やむを得ない補正予算であると認めた。

3) 議第44号 令和6年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)。

決定、全会一致で原案可決。

理由、必要な補正予算であると認めた。

4) 議第45号 令和6年度下田市介護保険特別会計補正予算(第1号)。

決定、全会一致で原案可決。

理由、必要な補正予算であると認めた。

以上でございます。

○議長(中村 敦) 産業厚生委員長は自席へお戻りください。

次に、議第43号については、沢登英信議員から会議規則第105条第2項の規定によって、少数意見報告書が提出されております。

少数意見者の報告を求めます。

12番 沢登英信議員。

〔12番 沢登英信議員登壇〕

○12番(沢登英信) それでは、少数意見の報告をさせていただきます。

令和6年6月10日。

下田市議会議長、中村敦様。産業厚生委員提出者、沢登英信。賛成者、長友くに。

少数意見報告書。

令和6年6月10日の産業厚生委員会において、留保した少数意見を次のとおり、会議規則第105条第2項の規定により報告をいたします。

1. 議案番号。

議第43号 令和6年度下田市一般会計補正予算(第3号)。

2. 意見の要旨。

5180事業、伊豆縦貫自動車建設促進事業に係る不動産鑑定業務委託34万6,000円は、合計4筆、5万7,994平米のうち、敷根798番地、2万7,715平米の不動産鑑定をするものです。

この土地5万7,994平米に30万立米の土砂、主に須原、箕作地区からの発生土、いわゆる残土を埋立処理するものです。

埋立地にするには、住民や議会への説明をまずすべきものと思います。合意形成をまず図るということが大切ではないでしょうか。

また、土砂の運搬時は令和9年から始めたいということでございますが、令和9年は御案内のように、1市3町の焼却場を建設する時期と重なってくると、ここに、例えば10トントラックでこの狭い敷根の道を行き交うというようなことが想定がされてまいるわけでありませぬ。

また、地元岩下地区の住民、避難道としても使うんだと、こういう想定をした説明をいただいたわけでございますが、災害時の救急車や支援物資、支援隊をこの運搬します自動車専用道であります、伊豆縦貫道とは自動車の専用道を歩いて避難するというようなことは全く妥当ではないと、こう言えると思うわけでありませぬ。そういうことが国で許されるのかどうなのか、内諾を取っているのかどうなのか、こういう手続も取らずに不動産鑑定をするということは、ここを埋立地としてほぼ決定をしていくと、こういう住民の説明や議会への説明を十分しないままに、当局の意向のみで決定をしていくということは、これはあってはいけないことではないかと思うわけでありませぬ。

したがって、これらの諸手続を終えてから不動産鑑定は実施すべきものと考えませぬ。よって、予算34万6,000円を予備費に措置するように求める修正でございます。

以上です。

○議長（中村 敦） 産業厚生委員長、登壇願います。

〔産業厚生委員長 鈴木 孝議員登壇〕

○議長（中村 敦） それでは、産業厚生委員長の報告に対し、質疑を許します。

13番 江田邦明議員。

○13番（江田邦明） 議第43号 令和6年度下田市一般会計補正予算（第3号）に関して質問をさせていただきます。

補正予算書の24、25ページ、5180番事業、伊豆縦貫道建設促進事業における不動産鑑定業務委託について質問をさせていただきます。

まず、この不動産鑑定業務は可能性調査を目的にしたものなのか、事業実施を目的にしたものなのか、委員間での議論の経過などがございましたらお聞かせいただきたいと思ひませぬ。

もう一点、同事業においては、令和5年度、昨年9月決算特別委員会資料によりますと、敷根インターチェンジ地区については、敷根公園の持つスポーツ交流の機能を拡充させるため、老朽化している下田市民スポーツセンターを対象地域内に移転させ、スポーツの拠点としてさらなる機能の充実を目指しますという資料がございました。

しかしながら、今回、委員会に提出している説明資料においては、防災用園路や備蓄倉庫

等、防災対策として整備を検討といった表現がございます。この点、市長部局からの説明の相違について、同委員会の中では当局から説明があったのか、また、説明があったのならば、そのことについてどのような意見が交わされたか、お聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（中村 敦） 委員長。

〔産業厚生委員長 鈴木 孝議員登壇〕

○産業厚生委員長（鈴木 孝） まず、この事業が可能性調査なのかどうかという説明が委員会の中でどういう認識であったかということなんですけれども、あくまでも不動産鑑定ということで、可能性を、できるのか、できないのかとか、そういう不動産鑑定の調査という予算でございます。

また、この敷根のスポーツセンターの議論はございませんでした。あくまでも防災用のものとして縦貫道からそのまま平行に歩いて、避難ができるという土地ができるのではないかと説明でありました。

以上です。

○13番（江田邦明） 終わります。

○議長（中村 敦） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） これをもって、産業厚生委員長に対する質疑を終わります。

委員長は自席へお戻りください。

沢登議員、登壇願ひます。

〔12番 沢登英信議員登壇〕

○議長（中村 敦） 次に、議第43号に対する少数意見者の報告に対し、質疑を許します。

○12番（沢登英信） 議長、すみませんけれども、委員長の報告について見解が違いますので、それについて報告をさせていただきたいと思ひます。

34万6,000円の不動産鑑定についてはあくまでも。

○議長（中村 敦） 沢登議員、発言を許可しておりません。

質疑はございませんか。

13番 江田邦明議員。

○13番（江田邦明） それでは、少数意見の報告の中で、ただいま委員長報告との相違点があるようですので、提出者の沢登議員に質問したいと思ひます。

〔12番 沢登英信議員登壇〕

○12番（沢登英信） あくまでも不動産鑑定のための予算であると、こういう説明をいたしました、34万6,000円の予算が。そこを埋立地にするために不動産鑑定の手続が必要で、私有地、私といいますか土地ですので、その土地を購入しようということは目的としてありまして、幾らぐらいの土地になるのか、購入したら幾らの金額になるのか、こういうことを定めるために鑑定がされるわけですから、ここを埋立地として伊豆縦貫道の発生土、土砂の残土の埋立地として想定をしてこの予算措置がされているということは明らかであります。予算上は、他の埋立費用とか、購入費用は出ておりませんのはそのとおりでございますが、何のために不動産鑑定をするのかといえば、そこを埋立地にするために不動産鑑定をするわけですので、そのような分離して物事を理解をするという理解の仕方は、私は大きな間違いであると、あえて間違いをしていると、こう言わざるを得ないという具合に思います。

それから、こういう資料が皆さんのところにも行っているかもしれませんが、産業厚生委員会ときには届いているわけですが、ここに書いてありますイメージ図は、縦貫道の高速道路を人々が歩いているところが写されています。岩下地区の人々が縦貫道を使って公園の脇にこの土地が、例のスッポン、亀さんを飼育しているところの上部ですので、この図面の恐らく谷戸といいますか、細い谷になっていまして、高さはこの敷根の道から恐らく30メートルぐらいの高さのところまで行くとこの縦貫道にぶつかり、この縦貫道にぶつかってここに降りれる平地、宅地という、更地をつくってそこを一つの防災公園とするんだと、こういう説明があったわけです。ですから、そういう意味では、江田議員が質問されました令和5年9月の決算委員会におきましては、敷根公園の一体として施設の整備をそこで図るんだという、こういう説明と違う防災公園にするんだというシステムと、後から付け加えたような形で、岩下の人たちが自動車専用道を歩いて避難することができる道としても使えるんだと、全くとんでもない、私に言わせれば説明だと思ふんです。

伊豆縦貫道の効果といいますか、目的は、やはり医療過疎等々で災害が起きますと、重病人やそういう人たちが出ると、そういう人たちを救急車で順天堂まで送り届けると、第3次救急病院のところまで送り届ける。あるいは物資を下田にこの道を使って入れていただくと、こういう道路として想定をしているところを避難のために市民が歩くなんていうのは、想定そのものがいかにばかげた想定のもとに進められているか。

内容はですからそういう意味では、ここを残土の埋立地としてよろしいかどうかと、こういうことを真剣に議論をすべき課題であろうという具合に思います。それを余分な理屈を次々付け加えてきて、あたかも必要であるかのような議論を展開し、不動産鑑定をしようと

いう、当局の意図はきっちり論理を立て直していただいて、再度提出していただく必要があると私は考えるものでございます。そういう観点から少数意見の留保をさせていただいたものでございます。

○議長（中村 敦） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） これをもって、議第43号についての少数意見者に対する質疑を終わります。

少数意見者は自席へお戻りください。

次に、総務文教委員会、土屋 仁委員長の報告を求めます。

4番 土屋 仁議員。

〔総務文教委員長 土屋 仁議員登壇〕

○総務文教委員長（土屋 仁） 総務文教委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり議決すべきものと決定したので報告します。

1. 議案の名称。

- 1) 議第41号 下田市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について。
- 2) 議第43号 令和6年度下田市一般会計補正予算（第3号）〈本委員会付託事項〉。

2. 審査の経過。

6月10日、第1委員会室において議案審査のため委員会を開催し、市当局より土屋税務課長、須田総務課長、鈴木企画課長、大原財務課長、土屋防災安全課長、芹澤福祉事務所長、平川学校教育課長、佐々木生涯学習課長の出席を求め、それぞれの説明を聴取の上、慎重に審査を行った。

なお、委員会での各委員の質疑等の発言の要旨は会議録記載のとおりである。

3. 決定及びその理由。

- 1) 議第41号 下田市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について。

決定、全会一致で原案可決。

理由、必要な条例改正であると認めた。

- 2) 議第43号 令和6年度下田市一般会計補正予算（第3号）〈本委員会付託事項〉。

決定、全会一致で原案可決。

理由、必要な補正予算であると認めた。

以上でございます。

○議長（中村 敦） ただいまの総務文教委員長の報告に対し、質疑を許します。質疑はございませんか。

7番 岡崎大五議員。

○7番（岡崎大五） 今回、一番大きな予算が物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金であったかと思うんですけれども、その中で、全員協議会の事前の説明の中でも当局のほうから説明はしていただいたんですけれども、やはり非常に複雑で、報道でもあるとおり、給付になる方々、要は、税金から引いた形で支給されるという方のほかに、税金をそこまで払っていないので、その差額分は給付するというような措置になっているかと思うんですが、その給付される方々というのは、個々人が皆さんの税金が違うということもありますし、あと推定の、去年度のいわゆる税額で推定をして今年度にそれを決定して支払うなり、何なり、給付するなりということになるんですが、それで去年よりも最終的に確定申告を行った時点で、去年と今年の収入が違う方もいらっしゃるわけで、そうなってきた場合に、また来年度に当たって、その給付額が改めて変わってしまうというような方もいらっしゃるというふうに聞いておまして、その世帯数が下田市で約4,000件あるというような資料をこの間いただいたんですが、その辺の個々の納税者の皆さんに対する手当といたしますか、どのように情報をお伝えして、どのように皆さんに納得していただいた形で給付されるのか、その辺のことは日本全国全ての自治体で非常に煩雑な手続と労力が必要になってきているということで今、問題となっておりますけれども、下田市のほうではどのようにそこら辺をやっていくといたしますか、給付を行っていくというふうにお考えであるのかというところは質問があったかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（中村 敦） 委員長。

〔総務文教委員長 土屋 仁議員登壇〕

○総務文教委員長（土屋 仁） 今、岡崎議員の質問でございますが、そちらにつきましては予算書の21ページ、物価高騰対応重点支援給付金のこの調整給付1億5,000万円の部分でございます。

こちら、先ほど御質問にありましたように、全員協議会で資料を配付されている中で、対象世帯数4,000件というようなことでございましたが、質疑の中では大体3,840人ぐらいいらっしゃるのではないかとというようなことでございました。

やはりこれについては、いろいろと事務が煩雑になるというようなことで、この給付開始

時期につきましても8月以降というような形になってございます。やはりこの基準日が6月3日ということで、1月1日の時期からいろいろ変更があったりするというようなことで、税情報のデータと照らし合わせながら所得税3万円、住民税1万円、4万円、そちらのほうを定額減税し切れないという方には、1万円単位で切上げと言っていました。そういう形で要は支給するというようなことでございます。こちらについて福祉事務所だけではなく、総務課の情報推進の担当であったり、税務課のほうであったりの御協力をいただきながら事務を行っていくというようなことでございました。

今回、1022事業に時間外勤務手当245万円ほど計上してございますけれども、こちらの部分が大分かかるというような内容の協議を行ったところでございます。

以上です。

○議長（中村 敦） 7番 岡崎大五議員。

○7番（岡崎大五） 市民への周知というところでは、どのような形で、個々の方からお電話をいただければ一番いいんですけどというようなことを担当の係長はこの間言っておりましたけれども、どのような形で市民との間で、あなたは幾らですみたいなことが分かるのかというか、そこら辺の質問はありましたでしょうか。

○議長（中村 敦） 委員長。

〔総務文教委員長 土屋 仁議員登壇〕

○総務文教委員長（土屋 仁） 恐らく対象となる方にはまず、市のほうから御案内をすると。郵便で御案内すると。それで、ある程度プッシュ式の方については既にもう情報を把握しているということでございますので、そういった方々から確認書を含めた申請書を提出していただいて、その後、データと照らし合わせて決定通知を出すというような流れになるというようなお話をいただいております。

○7番（岡崎大五） 結構でございます。

○議長（中村 敦） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） これをもって、総務文教委員長に対する質疑を終わります。お疲れさまでした。

次に、議第43号 令和6年度下田市一般会計補正予算（第3号）に対して、沢登英信議員及び長友くに議員から、お手元に配付いたしました修正案が提出されました。

提出者の説明を求めます。

12番 沢登英信議員。

〔12番 沢登英信議員登壇〕

○12番（沢登英信） お手元の資料を広げていただきたいと思います。

令和6年6月11日。

下田市議会議長、中村敦様。

発議者、下田市議会議員、沢登英信。

発議者、下田市議会議員、長友くに。

議第43号 令和6年度下田市一般会計補正予算（第3号）に対する修正動議。

上記の修正案を地方自治法第115条の3及び下田市議会会議規則第17条の規定により、別紙の修正案を添えて提出をいたします。

提出の理由につきましては、少数意見の報告でも述べさせていただきましたように、5180事業、伊豆縦貫道の建設促進事業に係ります土地の不動産鑑定に係ります委託料34万6,000円を削除をして予備費に回していただきたい、こういう内容のものでございます。

まず、これらのものにつきましては、当局の先ほど申し述べましたように、方針もきっちり検討はされていないと、敷根公園の整備のためと言ってみたり、あるいは防災公園の造成のため、あるいはこの道は避難道として専用道を使うんだと言ってみたり、既にこの敷根地区はまちの中心地に移りつつある場所であると、こうも言えるのではないかと思います。30メートルからの落差のあるところに30万立米もの土砂を埋め立てていくということはそれなりにきっちりとした検討と注意をして必要であっても進めていかなければならない事業であろうと思います。それらのものが十分に議会や市民にも説明がされていない、しかも説明の内容が時によって違ってまいっていると、こういうことであっては、これは時間をもう少しかけていただいて、十分当局としてどうあるべきか、市民や議会にきっちり諮っていただいて、進めていくということがどうしても必要になってこようかと思うわけであります。

さて、資料の1ページの説明に移りたいと思いますが、議第43号 令和6年度下田市一般会計補正予算（第3号）に対する修正案でございます。

議第43号 令和6年度下田市一般会計補正予算（第3号）の一部を次のとおり修正をいたします。

第1表 歳入歳出予算補正の一部を次のように改めるものでございます。

款、項、補正の額、補正額、計を読み上げてまいりたいと思います。

7款土木費、5項都市計画費、款につきましては14億4,255万7,000円、元の数字が1,188

万7,000円に先ほど言いました34万6,000円を減額をしまして1,154万1,000円とするものでございます。計が14億5,409万8,000円となるものでございます。

項目につきましても3億3,105万8,000円に678万7,000円でありましたものを、先ほどと同様に34万6,000円を減額をしまして644万1,000円とするものでございます。計が、したがしまして3億3,749万9,000円となるものでございます。

同様にその予備費のほうに34万6,000円を移すという数字となっているものでございます。12の予備費、1項の予備費につきまして、6,846万円の補正前の額に46万4,000円でありましたのを36万4,000円を足して、失礼しました、46万4,000円に36万4,000円を足しまして、ごめんなさい、81万円にするものです。ちょっと数字の読み方を間違えまして失礼いたしました。合計が6,927万円とするものでございます。

その具体的内容は、もう一つの資料であります、令和6年度下田市一般会計補正予算（第3号）の修正案説明資料のほうを開いていただければと思います。

1ページ、2ページを開いていただきますと、補正予算の財源内訳ということで、一般財源の部分を、一番右の一般財源の部分を684万9,000円を34万6,000円を減額しまして650万3,000円とするものでございます。それに従いまして予備費を34万6,000円増額をしまして81万円とするものでございます。

3ページ、4ページを開いていただきます。

3の歳出、3ページですが、7款の土木費、5項の都市計画費、2目の伊豆縦貫道建設促進費でございますが、その一番右側の説明欄を御覧をいただきたいと思っております。

5180事業の伊豆縦貫道建設促進事業不動産鑑定業務委託の34万6,000円を削除し、ゼロ円といたしまして、その金額を12款1項1目の予備費に回して、46万4,000円の予備費を81万円とする修正を求めるものでございます。

以上、修正案の説明とさせていただきます。よろしく御検討いただきたいと思っております。

○議長（中村 敦） 提出者の説明が終わりましたので、これより修正案に対する質疑を行います。

13番 江田邦明議員。

○13番（江田邦明） 本修正動議につきましては、発議者という形で、沢登議員と同じく長友議員も連名されておりますので、長友くに議員に対して質疑をすることは可能でしょうか。

○議長（中村 敦） 許可できません。

13番 江田邦明議員。

○13番（江田邦明） 修正動議ということで、こちら、少数意見の留保と同じ理由と、またプラスの理由があるかと思えます。ただいまの沢登議員のほうは計画性というところにも触れて、提案理由を口頭で述べておりました。発議者ということで、もう1名の議員の方にも考えをお聞きしたいと思いましたが、かなわないということで、沢登議員のほうに質問させていただきたいと思えます。

まず、この不動産鑑定業務を予算をゼロということで、最終的な考え方、不動産鑑定する場所に問題があるのか、盛土をすることに問題があるのか、縦貫道を建設促進することに問題があるのか、また、合意形成ができていないことに問題があるのか、大きくこの4点ぐらいが考えられるかと思えます。

個別の事業でいえば、そういった問題もあると思えますが、大局的、大きな視点で考えたときに、やはり伊豆縦貫道の建設促進ということは、伊豆半島、下田市にとって大きな事業であり、進めていかなければいけない事業かと考えております。

発議者の2人はこの縦貫道建設促進に対してどのようなお考えをお持ちか、質問させていただきたいと思えます。

○12番（沢登英信） 森県議と一緒に国交省の沼津事務所等々の所長さんのところに建設促進について要望に行った経緯がございます、私自身が誘われて。ですから、この伊豆縦貫自動車道の建設に必ずしも反対という姿勢は取っておりません。それはこの建設に当たりまして、建設だけではなくて、結局この道路行政は伊豆縦貫道のみに関わるものではなくて、伊豆縦貫道に接続しますそれぞれの道路、あるいは、私がずっと言っております、県道下田南伊豆線の拡幅等々に伊豆縦貫道は関連している道路であろうと思えます。こういう観点から森、当時県議のお誘いに応じて一緒に陳情、国に陳情に行ったという、こういうことがございます。

現状の中で今既に箕作地区を埋立地として事業が進められていると、こういう現状の中で、箕作地区もきっちり図面上は書かれておりますが、どういう形で進められるのかということがまだ実現していない中で国のほうは次の埋立地を探していると、こういう状態だろうと思えます。ですから、全体どれだけの量が出て、下田地区にどれだけの残土処理場を必要としているのか、こういうことの説明も国交省と市当局の担当者は知っているのかもしれませんが、それらのものも議会に明確に明らかにされていないと。既に進んでいるのは、市内で言えば、箕作の埋立地だけであろうと。須原の八木山のほうですか、一定の見解もあるようですが、そちらは全く手が触れられていないという、こういう現状であろうと思えます

ので、これらはやはり残土を使って宅地、ないしは更地をつくらうという、こういうことでございますので、それは単純に全てチェックしなくていいんだということではなくて、今、江田議員が申し述べられたそれぞれの4点の全てをチェックをして初めて進めてくださいと、こういうことが言える内容ではないかと私は考えているものでございます。

長友さんが発言があれば、その席で議長、発言を許していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中村 敦） 許可できません、すみません。

13番 江田邦明議員。

○13番（江田邦明） 会議規則の中で、修正動議等の質疑に対する答弁に補足する部分、追加する部分があれば、発議者である連名としている長友議員は質疑の内容に対して答弁はできると私は記憶しておりますが、補足説明はできませんか。

○議長（中村 敦） 発議者は分担して説明できるという規則がございますけれども、今回は一人で説明しているので、答弁は一人になると思われま。

13番 江田邦明議員。

○13番（江田邦明） 委員長報告の際、補足説明がある場合はどの内容でも副委員長ないし委員会の委員が質疑に対して答弁をしている記憶がございますが、発言できるか否かについて、一度議運に諮っていただきたいと思ひます。

○議長（中村 敦） 今の動議として、もう一度説明をお願いします。賛成者を募ります。

13番 江田邦明議員。

○13番（江田邦明） 議会運営委員会を開催する動議を求めたいと思ひます。

内容については、修正案に対する質問者からの質疑に対するもう一方の発議者の補足説明、追加説明を可か否かとする事についての議運で諮る旨の内容でございます。

○議長（中村 敦） ただいまの動議に賛成する者は挙手願ひます。

〔賛成者挙手〕

○議長（中村 敦） 賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

暫時休憩し、議運を開きます。第一委員会室にお集まりください。

午前10時58分休憩

午前11時11分再開

○議長（中村 敦） 暫時休憩を閉じ、会議を再開いたします。

ここで休憩します。11時30分まで休憩します。

午前11時11分休憩

午前11時32分再開

○議長（中村 敦） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

全国市議会議長会に問い合わせたところ、原則的には説明者が質疑に答えるべきという回答です。ただし、他の発議者が発言できないわけではない。修正案に対して別の発議者のほうが知見があったり、適切な説明ができるということもあり得るのでやむを得ないケースもあるのではないかとということです。

そこで、今検討を重ねておりますのでここで休憩します。暫時休憩します。

午前11時33分休憩

午前11時47分再開

○議長（中村 敦） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

当局の皆様にはお時間をいただきまして、誠に申し訳ございませんでした。

今回の江田議員の動議に対し、論点を絞った中で長友議員の発言を許可することとなりましたので、御報告いたします。

5番 長友くに議員。

○5番（長友くに） 皆さんにお時間を取らせてすみません。江田議員から4つの質問がありました。

まず、伊豆縦貫道についての賛否を問われたわけです。

私は、基本的には賛成です。大きく2つの理由があります。

1つには、この伊豆半島の南端にある下田の産業の活性化、これに益するのではないかと、病院とか、そういうものに通うとか、そういうことにも非常に利便性が増すと。

もう一つは、今度県知事さんが替わって、建設方向が明確になったリニア新幹線、それに伴う電力の供給、こういうことからもしもの場合、大災害の場合に伊豆縦貫道を使って避難できるかもしれないという、この2つの理由から伊豆縦貫道には賛成です。

あと盛土の問題、去年の9月頃から防災の観点上、娑婆羅峠の盛土はどのくらいの立米が入って、今後どのくらい増える予定か、地図を出していただきたいということをお願いしているけど、何度お願いしても出していただけなかったということがありまして、今度の敷根

の場合もきちんとした計画、これを必要とするのではないかという、そういう問題点があります。

それから、敷根でいいのかどうか、これはここに盛土をする適地があるということで、私は判断を留保します。

そして、最後に手順です。

下田の市民のほとんどはあそこのすっぽん屋さんですか、そのところに30万立米もの土砂が入るということに対して、ほとんどの方が御存じないと思います。私も昨日聞かされてびっくりいたしました。こういうように、市民の了解が得られていない事業というのが次々に展開されていく、市長さんは何度も由らしむべし知らしむべからずという、徳川家康だか、何だか知りませんが、そういうことをおっしゃっていますけれども、やはり現代ではそれではない方向性、つまり市民が納得してこれならやると、そういう合意のもとに事業を始めていただかないと、いつまでもぐずぐずと反復して不満がたまってしまうということがあるのではないかと思います。

ですから、今回の予算の執行については、一旦白紙に戻して、住民の十分な理解、そして、計画の明瞭化、こういうものを図った後で設計をもう一度組み立て、そして、盛土というか、発生土の処分に進んでいただく、こういうことが現代の政治理念として妥当ではないかと思っているものですから、今回の予算の執行に対して異議を申し立てました。

以上です。

○議長（中村 敦） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） これをもって修正案に対する質疑を終わります。お疲さまでした。

自席へお戻りください。

これより各議案について討論、採決を行います。

まず、議第41号 下田市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決すること

に御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） 御異議はないものと認めます。

よって、議第41号 下田市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定については、委員長の報告どおり、これを可決することに決定いたしました。

次に、議第42号 下田市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定についてを討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） 御異議はないものと認めます。

よって、議第42号 下田市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定については、委員長の報告どおり、これを可決することに決定いたしました。

次に、議第43号 令和6年度下田市一般会計補正予算（第3号）及びこれに対する修正案を一括して討論に付します。

まず、原案に対する賛成意見の発言を許します。

8番 楠山俊介議員。

〔8番 楠山俊介議員登壇〕

○8番（楠山俊介） 原案に賛成の立場で意見を申し上げます。

建設課より示されたものでありますが、伊豆縦貫道の早期開通に大きな影響を与えます発生土の処理、有効活用として、敷根地区に埋立地として防災施設を合わせたものにすることに賛成するものであります。これは同時に高速道路を避難場所として整備、活用する計画を合わせることでより有効になると考えます。

修正案の基となります反対意見において、高速道路を防災施設として活用することに異議がありましたが、2011年東日本大震災において、高速道路が住民の津波避難場所になったという事例があり、これを受けて海沿いの高速道路や国直轄道路を活用し、全国的に不足する津波や水害からの避難場所として整備、確保する動きが広まっています。各自治体が国や道路会社に高速道路を避難場所として利用できるように多くの要望が出されたこと、自治体が新たに津波避難施設を建設するよりもコストが圧倒的に低いこと、高速道路を避難所として活用する取組に対しての住民アンケートにおいても多数の高評価を得ていることなどから、国土交通省は2020年7月時点で高速道、国直轄道で388か所を整備し、2025年度までに655か所増やす予定とのことであります。

高速道路など避難場所として使うには、盛土や高架部分に住民が上がるための階段やスロープを設置した上で、路肩部分を拡幅するなどして身を寄せるスペースを確保する必要があります。自動車専用道路ですので活用にあたっては安全対策を十分検討し、整備することが必要です。これらについては、地元自治体と十分な協議を行い、災害時における使用に関する条件や場所、維持管理等について調整を行っていくとのことです。

伊豆縦貫道を管轄している中部地方整備局において、先行している紀伊半島の高速道において避難施設の活用が進んでいるとのことですので先進例になると考えます。

以上により、次年度以降、住民説明、議会説明をしっかりと行いながら、この計画を進めるためには、まず、不動産鑑定業務が必要でありますのでこの執行に賛成するものであります。

以上です。

○議長（中村 敦） 次に、原案及び修正案、両方に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） ないようですので、次に、修正案に対する賛成意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） これをもって討論を終わります。

これより、議第43号 令和6年度下田市一般会計補正予算（第3号）を採決いたします。

まず、本案に対する沢登英信議員及び長友くに議員から提出された修正案について、起立により採決いたします。

本修正案に賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中村 敦） 着席ください。起立少数であります。

よって、沢登英信議員及び長友くに議員から提出された議第43号 令和6年度下田市一般会計補正予算（第3号）に対する修正案は否決されました。

次に、原案について起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中村 敦） 着席ください。起立多数であります。

よって、議第43号 令和6年度下田市一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議第44号 令和6年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） 御異議がないものと認めます。

よって、議第44号 令和6年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、委員長の報告どおり、これを可決することに決定いたしました。

次に、議第45号 令和6年度下田市介護保険特別会計補正予算（第1号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決すること

に御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） 御異議はないものと認めます。

よって、議第45号 令和6年度下田市介護保険特別会計補正予算（第1号）は、委員長の報告どおり、これを可決することに決定いたしました。

◎発議第4号の説明・質疑・討論・採決

○議長（中村 敦） 次は、日程により、発議第4号 補聴器購入補助等の改善をはじめ、難聴（児）者への支援拡充を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

12番 沢登英信議員。

〔12番 沢登英信議員登壇〕

○12番（沢登英信） 発議第4号 補聴器購入補助等の改善をはじめ、難聴（児）者への支援拡充を求める意見書の提出について。

地方自治法第99条の規定により、補聴器購入補助等の改善をはじめ、難聴（児）者への支援拡充を求める意見書を別紙により、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣に提出するものとする。

令和6年6月11日提出。

提出者 下田市議会議員 沢登英信。

賛成者 下田市議会議員 長友くに。

同 江田邦明。

同 渡邊照志。

同 鈴木 孝。

提案理由。

補聴器購入補助等の改善をはじめ、難聴（児）者への支援拡充を求めるため。

補聴器購入補助等の改善をはじめ、難聴（児）者への支援拡充を求める意見書を朗読して提案をさせていただきます。

聴力に障害があり、障害者総合支援法の身体障害者障害程度等級2級から6級に該当する場合は、補聴器が補装具費支給制度の対象とされているが、軽度・中等度の難聴（児）者については、補装具費支給制度の対象となっていない。特に、子供にとって聞こえは発達、学

業にも大きな影響がある。また、成人にとっては仕事にも支障があり、高齢者にとっては聞こえが認知症や命に関わる。

軽度、中等度難聴児に対する補聴器購入費補助制度は、全ての都道府県で創設されているが、自治体によって制度の内容が大きく異なっている。また、成人、高齢者については、制度そのものがない自治体もある。どこの自治体に住んでいても、軽度・中等度難聴（児）者に対して十分な補助が行われるべきである。

よって、国におかれては下記事項について特段の措置を講じられるよう、強く要請する。

1、国の財政負担により全ての年齢における軽度・中等度難聴（児）者に対する補聴器の購入費及び修理・維持費に対する補助を実施すること。

2、補聴器の購入費及び修理・維持費の対象に下記を追加すること。

（1）非難聴側が正常の片側難聴、高音急墜型、聴覚情報処理障害（児）者を加えること。

（2）イヤーマールド、両耳補聴器、無線式補聴援助装置、外耳形態異常に対する軟骨電動補聴器を購入費の対象補助とすること。

3、先天性難聴の早期発見のため、全ての自治体で新生児聴覚検査への公費補助を実施するよう、国が財政的援助を強化すること。

4、病気による難聴の予防のため、おたふくかぜワクチンの定期接種化や風疹ワクチンの第5期接種の周知徹底と延長を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年6月11日。

静岡県下田市議会。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 提出者の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

発議第4号 補聴器購入補助等の改善をはじめ、難聴（児）者への支援拡充を求める意見書の提出についてに対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） 質疑はないものと認めます。

発議第4号の質疑は終わりました。

提出者は自席にお戻りください。

発議第4号 補聴器購入補助等の改善をはじめ、難聴（児）者への支援拡充を求める意見

書の提出について、お諮りいたします。

本案は委員会に付託することを省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） 御異議がないものと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論・採決を行います。

まず、反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） 御異議はないものと認めます。

よって、発議第4号 補聴器購入補助等の改善をはじめ、難聴（児）者への支援拡充を求める意見書の提出については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（中村 敦） 次は、日程により、常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

総務文教委員会、産業厚生委員会のそれぞれの委員長から、お手元に配付してありますように、議会閉会中の所管事務調査の申出があります。

お諮りいたします。

各常任委員会の申出のとおり、令和6年度議会閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） 御異議はないものと認めます。

よって、各常任委員会所管事務調査については、議会閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

○議長（中村 敦） 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

これをもって、令和6年度6月下田市議会定例会を閉会といたします。
お疲れさまでした。

午後0時08分閉会